

政 法 第 2 8 9 5 号  
答 申 第 1 4 5 号  
平 成 2 7 年 3 月 4 日

千葉県知事 鈴木栄治 様

千葉県個人情報保護審議会  
会 長 土 屋 俊

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）案に記載された特定個人情報  
ファイルの取扱いについて（答申）

平成26年12月1日付け市第1961号による下記1の諮問について、下記2の  
とおり答申します。

#### 記

##### 1 諮問

住民基本台帳ネットワークシステムに係る本人確認情報の管理及び提供等に関  
する事務の特定個人情報保護評価書（全項目評価書）案に記載された特定個人情報  
ファイルの取扱いについて

##### 2 答申

特定個人情報保護評価指針（平成26年特定個人情報保護委員会告示第4号）に  
定める実施手続等に適合し、特定個人情報保護評価の目的等に照らし妥当であると  
認められる。